

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第3期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東京電力リニューアブルパワー株式会社
【英訳名】	TEPCO Renewable Power, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永澤 昌
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	-	143,446	153,110
経常利益 (百万円)	-	48,116	45,942
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	48,614	32,935
包括利益 (百万円)	-	50,504	33,866
純資産額 (百万円)	-	391,801	392,590
総資産額 (百万円)	-	562,078	580,632
1株当たり純資産額 (円)	-	121,085.27	121,143.36
1株当たり当期純利益 (円)	-	15,349.86	10,399.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	68.2	66.1
自己資本利益率 (%)	-	12.7	8.6
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	85,569	43,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	30,432	23,562
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	55,172	5,804
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	76,840	102,195
従業員数 (人)	-	1,348	1,403

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

4. 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第3期の期首から適用しており
第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	-	133,205	141,795
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1	44,104	43,241
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1	46,427	29,105
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	100	3,167,100	3,167,100
純資産額 (百万円)	8	353,375	349,403
総資産額 (百万円)	8	519,265	532,773
1 株当たり純資産額 (円)	85,702.21	111,576.95	110,322.97
1 株当たり配当額 (円)	-	10,444.05	9,892.91
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () (円)	14,297.79	14,659.39	9,190.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.6	68.1	65.6
自己資本利益率 (%)	15.4	14.1	8.3
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	71.2	107.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8	-	-
従業員数 (人)	2	1,071	1,118
株主総利回り (%)	-	-	-
(比較指標 : -) (%)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-

- (注) 1. 第 2 期より持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載していない。
2. 第 1 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していない。
3. 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1 株当たり当期純損失であるため記載していない。第 2 期より潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。
5. 当社は、2020年 4 月 1 日に、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法により承継した。このため、第 2 期の当社の経営指標等の状況は、第 1 期と比較し、大きく変動している。

6. 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第3期の期首から適用しており第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

2019年10月	東京電力リニューアブルパワー株式会社設立
2019年11月	東京電力リニューアブルパワー株式会社を吸収分割承継会社、東京電力ホールディングス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2020年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を承継

3【事業の内容】

当社は、2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法によって承継した。分社前から長年にわたり、水力発電や風力発電等において計画から建設、O & Mまでの一貫したビジネスモデルを有しており、また、設備容量については国内水力発電を中心に風力、太陽光合わせて総出力約1,000万kWを保有し国内では最大の設備量を維持してきた技術を有している。それらに基づき当面の主力事業である国内水力事業に加え、海外水力事業や洋上風力事業等を含む再生可能エネルギー事業に取り組んでおり、主な事業内容は、再生可能エネルギー発電による電力の販売、設備の維持管理、国内外における再生可能エネルギー電源の新規開発・投資である。

当社は、東京電力ホールディングスグループの再生可能エネルギーの認知度向上を志向した再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、大規模な投資等に対する迅速な意思決定のための責任と権限の明確化、資金調達の柔軟化を実現し、再生可能エネルギー事業の成長を目指す。また、再生可能エネルギーを制度に依存しない自立した「主力電源」の1つと位置付けることを目指し、国内外で安定的かつ低廉な電気を供給することにより、持続可能な社会の実現に貢献していく。

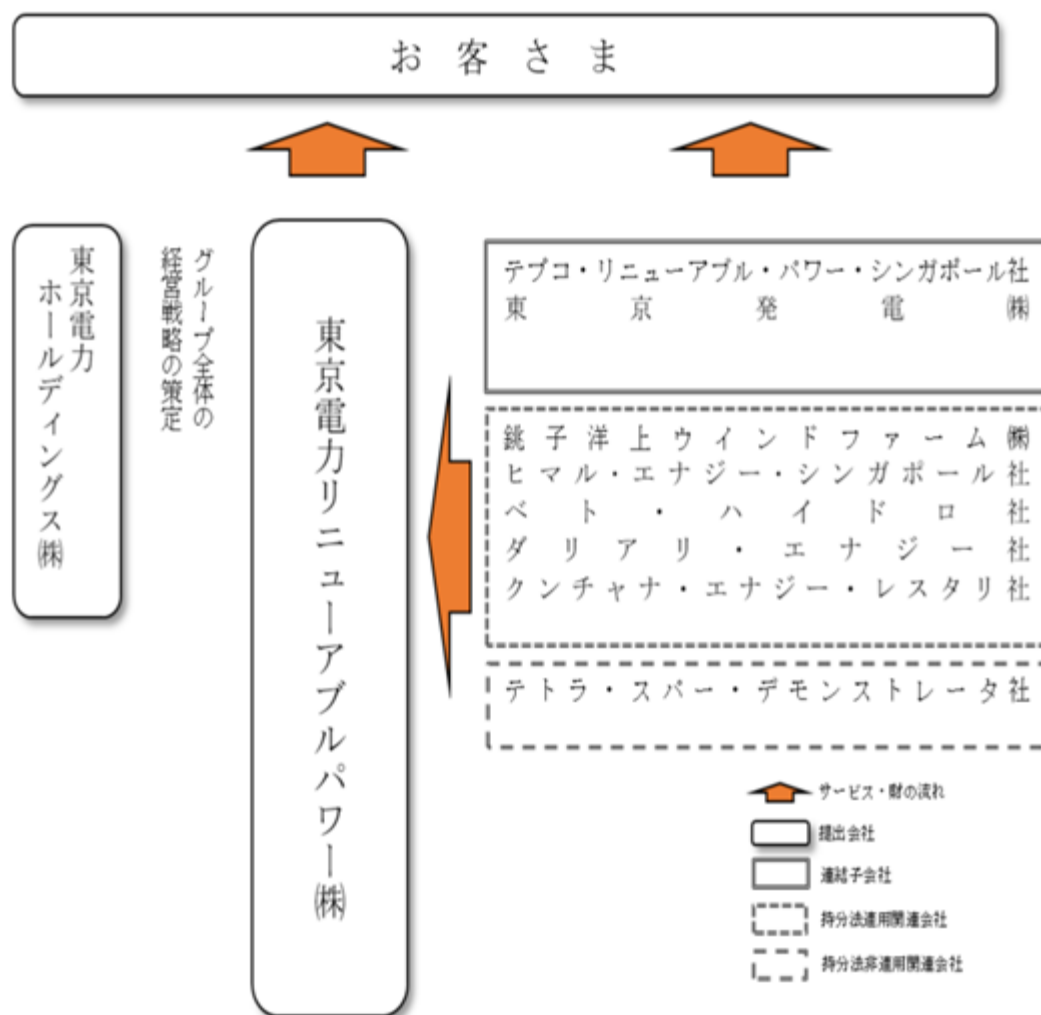
2021年8月に主務大臣から認定された第四次総合特別事業計画（以下「四次総特」という。）においても、カーボンニュートラルに対する国内外の機運の高まりをとらえ、2030年度までに洋上風力を中心に国内外で600～700万kW程度の新規の再生可能エネルギー電源を開発することを掲げ、当社としても、責任と権限の明確化の下、早期かつ確実に開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することで2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指すものとしている。

当社グループは、東京発電(株)、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、ヒマル・エナジー・シンガポール社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、銚子洋上ウインドファーム(株)等、子会社2社及び関連会社6社（2022年3月31日現在）で構成され、再生可能エネルギー事業を中心とする事業を行っている。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

また、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものである。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。

〔事業系統図〕



〔注〕 お客さまの中には東京電力エナジーパートナー(株)が含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株)(注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
東京発電(株)	東京都台東区	12,500	発電及び電気の販売	80.0%	有	-
その他1社						

(注) 連結子会社は、いずれも特定子会社には該当しない。

(3) 持分法適用関連会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
銚子洋上ウインドファーム(株) (注)2	東京都千代田区	-	銚子洋上風力プロジェクトの開発	51.0%	有	-
ヒマル・エナジー・シンガポール社	シンガポール	14 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	42.9%	有	-
ベト・ハイドロ社	シンガポール	1,696 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	36.4%	有	-
ダリアリ・エナジー社	ジョージア	8,423 万ジョージアラリ	ジョージア国における水力発電事業	31.4% (31.4%)	有	-
クンチャナ・エナジー・レスタリ社	インドネシア	2,858 万米ドル	インドネシア国における再生可能エネルギー事業	25.0%	無	-

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. 議決権の所有割合は100分の50超であるが、共同支配企業であるため関連会社としている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）
1,403

（注） 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,118	45.3	24.3	7,666,816

- （注）1．当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。
- 2．「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
- 3．「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金を含む。
- 4．59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」又は「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
- ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
- 5．労働組合の状況について特記するような事項はない。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

近年、再生可能エネルギーをめぐる状況は、大きく変貌している。世界的には、発電コストが急速に低減し、火力・原子力等の従来型電源と比較してもコスト競争力のある再生可能エネルギー電源が出現しており、その導入量は急増している。また、一部のグローバル企業が電力消費を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す動きが世界的にも高まってきており、カーボンニュートラルを図りつつ経済成長を実現できるとの期待もある。このような中、欧米のエネルギー主要プレーヤーは、世界的なカーボンニュートラルの潮流に対応すべく、非化石比率を高めるなど大幅な事業ポートフォリオの転換を断行している。

国内でも、第6次エネルギー基本計画（2021年10月）において2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現を目指し、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組むことが掲げられた。

これまで水力発電や風力発電を手掛けてきた当社にとって、再生可能エネルギーの拡大・カーボンニュートラルの流れは大きなビジネスチャンスであると捉えている。

現在、当社は総出力約1,000万kWの設備容量を保有するが、その大部分が国内水力発電となっている。目標の実現に向けて、当面の主力事業である国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業を目指して海外水力事業と国内外の洋上風力事業のさらなる開発を進めていく。その上で、「(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、責任と権限の明確化の下、早期かつ確実に開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することで、2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指す。

具体的な当年度における施策および優先的に対処すべき課題は以下の通り。

当年度の施策

イ．国内水力事業の基盤強化

経年水力発電所について、発電電力量の増加と設備信頼度向上に向けたリパウリングを計画的にすすめるとともに、ロボットを活用した点検の導入による作業停止期間の短縮や、IoT活用による設備トラブルの未然防止に向けたシステム整備を推進するなど、国内水力事業の基盤強化を着実にはかっている。

揚水式水力発電については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って重要性が増している調整電源としての強みを活かし、一般送配電事業者の調整力として活用するほか、その蓄電機能を活用し、新電力等のお客さまのオフピーク時間帯に余剰電力で揚水し、ピーク時間帯に発電してお客さまに送電する「電力預かりサービス」の提供をすすめている。

ロ．事業領域の拡大に向けた取り組み

アジアでの海外事業の拡大を目的として、2022年2月、水力発電事業子会社3社を保有するインドネシア上場企業であるクンチャナ・エナジー・レスタリ社に出資参画するなど、海外発電事業を加速させている。

風力発電事業については、ノルウェー沿岸におけるRWE Renewables社やRoyal Dutch Shell社などの共同実証プロジェクトをすすめ、2021年11月、テトラ・スパー型浮体式洋上風力発電の実証運転を開始したほか、国内においては、2022年1月、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）が募集するグリーンイノベーション基金「洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」における浮体式関連の3つの開発事業に採択されるなど、国内外で普及が見込まれる浮体式洋上風力発電の技術獲得による事業基盤の強化をめざしている。

ハ．再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金調達

こうした取り組みを支えるため、2021年9月及び2022年3月に合計400億円のグリーンボンドを発行する等、再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金確保に努めている。

(参考)

・当年度の新型コロナウイルス感染症への対策と働き方改革の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定した業務計画・行動計画等に則り、社員の出勤前検温の徹底や地域をまたぐ往来の制限等、徹底した感染予防策を講じてきた。また、そうした経験を踏まえ、With / Afterコロナ時代における在宅勤務下でも社員が自律性を発揮し、多様な働き方を実現できるよう、危機管理の強化と社員の幸福度・仕事の生産性・お客さまの満足度の向上を同時に達成する新しいワークスタイル「TEPCO Work Innovation」の確立に向けた取り組みをすすめてきた。具体的には、リモートワークやサテライトオフィスの拡充、コミュニケーションツールの充実化、ペーパーレス・ハンコレス化等の業務プロセスの見直しを行っており、今後はこれらの取り組みをさらに推進し、時間・場所・組織にとられない働き方を実現していく。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「国内水力事業の基盤強化」

国内水力事業については、設備老朽化や激甚化・広域化する自然災害等に対する万全の備えが必要になるなどの課題が明らかになっている。老朽化した経年水力発電所のリパワリングによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立やカイゼン活動を通じた作業停止期間の短縮、デジタル技術を活用したトラブル未然防止などの取り組みをすすめていく。また、電力新市場の動向を踏まえつつ、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って重要性が増すと考えられる揚水発電設備については、その強みである蓄電・調整力を活用した電力取引・ソリューションビジネスをさらに拡大していく。

「海外水力事業の本格展開」

海外水力事業については、長年の国内水力事業で培った技術力・ノウハウに加え、ベトナムやジョージアでの事業開発実績なども活用し、開発ポテンシャルが高い国や地域において、パートナーとの個別案件開発と事業者出資により事業開発を推進していく。出資済案件については、技術力を生かしたバリューアップにより収益を拡大させていく。また、中長期的には新設・大規模案件へも参画・出資を実現し、成長を加速させる。

「洋上風力事業の立ち上げ」

国内着床式洋上風力発電については、地域に根差した国内案件の開発を積み上げながら、獲得した技術・知見による競争力強化をはかり、海外・浮体式への事業展開に向けた礎を築いていく。当社が掲げる国内外洋上風力発電事業の推進にあたって、日本は遠浅の海が限定的であること、また政府のグリーン成長戦略を踏まえ、今後拡大が見込まれる浮体式洋上風力発電の技術獲得が重要となる。NEDOより採択された浮体式洋上風力発電の低コスト化に係る研究及びグリーンイノベーション基金事業、ノルウェー沿岸での共同実証事業等を通じて、浮体式洋上風力発電の技術開発に取り組み、海外を含めた地点開発や事業展開をすすめていく。

「O & M ノウハウとデジタル技術の融合によるDXの実現」

既設水力発電所については長年のO & M実績があるものの、自然環境の変化や水系一貫での制御といった観点から未だロスを減らす余地は残っている。これまでのO & M ノウハウにデジタル技術を融合させることによりロスの低減をはかり、よりエネルギー効率の良い発電を実現していく。この取り組みは、ロスの低減による生産性の向上に留まらず、事業環境の変化や社会のニーズにあわせて業務そのものを変革し、人財の育成や技術力・現場力の強化、さらには、企業文化・風土の変革に繋げて新たなビジネスモデルを創出していく。

「組織体制の構築」

成長の実現には、将来の主力事業と位置付ける海外水力と洋上風力の早期拡大が必要であり、そのための組織体制の充実化をはかっていく。これらの成長事業に重点的に人財を充てる必要があり、一定規模の新卒採用、社外からの高度専門人財の獲得をすすめていく。加えて、デジタル技術の活用により既存水力発電所のスマートメンテナンスを推進することで国内水力事業の更なる省力化をめざすとともに、要員効率性の向上と成長事業に必要な人財確保の両立を指向していく。また、海外事業の本格展開に向けて、各国における優良案件の獲得やカントリーリスク対応等の組織能力の獲得と事業基盤の構築が求められており、社外人財の積極的な登用を含め、早期に基盤を整備していく。

「中長期を見据えた更なる取り組み」

将来の更なる再生可能エネルギー発電事業の拡大に向けて、地熱等による再生可能エネルギー電源の多様化を検討していく。地熱事業については、水力事業で培った地下探査技術及び案件開発ノウハウを活かし、必要な許認可取得・調査を実施し、早期事業化をめざしていく。

「資金調達基盤強化」

取引金融機関からの融資に加えて、自立的かつ柔軟な資金調達を可能とするため、近年、急速に拡大するESG投資の潮流を適切に捉えつつ、当社が取り組む再生可能エネルギー発電事業との親和性を踏まえ、引き続き、グリーンボンドの発行を行うとともに、多様な資金調達を検討し、成長投資を着実に実現していく。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2【事業等のリスク】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、取締役は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議などで審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、当社代表取締役社長を議長とする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的に実施している。

しかしながら、当社グループを含む東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが現実化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発現可能性などを踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、大規模自然災害、設備事故、テロ・暴動などの妨害行為、燃料調達支障、感染症の発生などにより、長時間・大規模停電などが発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、電気の安定供給を確保するため、国の関係機関などとも連携し、長期供給計画を策定するとともに、需給対策部会などにより短期的需給状況をきめ細かく確認し、必要な対策を適宜実施している。 自然災害の激甚化・広域化については、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議などの被害想定をベースとした設備の補強を促進している。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいる。テロ・暴動などの妨害行為へは、関係機関との平時からの緊密な連携により備えている。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連携する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両なども活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や東京電力ホールディングスグループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、さらには国・自治体・一般送配電事業者などの関係者との連携・協働の強化などを図っている。 感染症対策については、引き続き基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴うエネルギー産業の構造変化、社会の動向を踏まえたビジネスモデルへの変化についても注視しながら必要な対応を適切に実施していく。			

(2) 発電電力量

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	当社グループは事業基盤である水力発電所の収益確保に向け、リパワリングやデジタル技術活用等による運用ロス低減等に取り組んでいる。しかし、発電電力量は、渇水時には発電できる水量が少なくなることや、地震・降雨等の自然災害により発電所が長期停止となる可能性がある。 加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により、売電単価が下がり、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	影響低減のため、経年水力発電所の発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立をはかるため計画的なリパワリングを進めている。加えて、既存の水力発電所の効率的な運用を目指して、点検ロボットを導入などによる作業停止期間の短縮や、同一水系発電所の一貫制御による発電電力量増加の実現とともに、水力発電所の運転制御の一拠点化等による効率化等により費用低減に取り組んでいる。 また、自然災害による被災発生時の損害・利益リスク低減策として、保険に加入している。			

(3) 洋上風力事業および海外水力事業

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	当社は、洋上風力事業および海外水力事業を実施している。これらの事業に取り組むにあたり入札制度を経る場合、落札できない、落札価格が下落し想定していた事業利益が得られなくなるなどの可能性がある。また当社グループの経営状況の変化、他事業者との競合の進展、規制の強化、外国為替相場その他の経済状況の変動、政情不安、自然災害などにより、投融資時点で想定した結果をもたらさない可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	当社は、入札前の調査および事業収支計画の精度を上げることにより事業性の精査に取り組んでいく。また、入札にあたっては、市場や競合他社の情報収集を行い、計画的かつ戦略的に対応している。			

(4) 電気事業制度・エネルギー政策変更

	影響度	中	発現可能性	低 - 高
想定されるリスク内容	電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、当社グループを取り巻く環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	エネルギー政策や電気事業に係る制度、環境規制に関する動向など必要な情報を網羅的・積極的に収集し、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していく。			

(5) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 高
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止、透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令・社内ルール違反などによる事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生、不適切な広報・情報公開により、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、企業の社会的責任を果たすため「東京電力グループ企業行動憲章」を制定し、安全の最優先と企業倫理の徹底のもと、高い倫理意識をもって法令やルールを遵守し、誠実に行動することにグループ一体となって取り組んでいる。 事業活動のあらゆる場面において安全を最優先に掲げ、安全管理の取り組みについて、法令の遵守及び安全活動に実効性があるルール・施策を策定・展開し、継続的に評価・改善している。 品質管理や環境管理についても、規程・マニュアルなどにより遵守すべきルールを定め徹底するとともに、内部監査などによりその遵守状況を確認し、必要な改善を適宜実施している。 情報公開については、お客さまや地域、社会の皆さまに必要な情報が正確に迅速に伝わることを意識して取り組んでいる。			

(6) 企業倫理遵守

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反などの企業倫理に反した行為が発生した場合、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。また、原子力事業においては、安全文化醸成の方針のもと、従事者に具体的に求められる行動を明確化し、一人ひとりが実践できるよう教育や対話活動などに取り組んでいる。しかしながら、これらの取り組みが不十分な場合には、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	「東京電力グループ企業行動憲章」及び「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、会社としての方向性や役員・社員が遵守すべき具体的行動を明確にするとともに、社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置し、企業倫理の定着を図るための諸施策の審議・決定及びその実践状況について指導・助言を受け、組織毎に企業倫理責任者・企業倫理担当者を配置することにより、東京電力グループ一体となった定着活動を実施している。 また、定期的を実施する意識調査において定着度合いを確認し、その結果を踏まえ、今後の活動方針を決定している。さらに、東京電力グループ内で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する行為の未然防止を図っている。			

(7) 情報管理・セキュリティ

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、社員教育などを通じ情報の厳正な管理に留意しているが、サイバー事案などにより、これらの情報の流出などが発生した場合には、東京電力ホールディングスグループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは高度化、巧妙化するサイバー事案に対処するため、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練などあらゆる手段を用いてセキュリティ強化に努めている。 また、お客さま情報の保護は特に重要であると認識しており、外部記憶媒体への情報書き出しを制限するなどのシステム上の対策を実施するとともに、情報流出などによって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発している。			

(8) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

	影響度	大	発現可能性	中
想定されるリスク内容	当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社との間で経営指導契約、電源 周波数調整力の提供に関する契約、電力受給契約等に関する契約を締結している。 当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	当該各社間の連携を密にして、契約・取引内容等の変化が生じ得る事象の発生時に早急な対応を行うことで、業績及び財政状態への影響を最少化するよう努める。			

(9) 四次総特に基づく経営改革

	影響度	大 - 特大 (注)	発現可能性	中 - 高 (注)
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して、生産性改革、再編・統合を含めた連携などの推進及び事業基盤の強化などの非連続の経営改革に取り組んでいくとともに、原子力発電所を運営する主体として、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復の取り組みを最優先事項として位置付け、抜本的な改革に取り組んでいくが、信頼回復が十分に進まず、経営改革が計画通りに進まない場合には、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	四次総特に基づく経営改革を実現していくために、責任者・期限・達成すべき内容などをアクションプランとして作成し、取り組みを進めている。また、各アクションプランの進捗状況については重要度に応じたモニタリングを実施し、PDCAを回すことで計画を達成していく。 地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復に向けて、経営層を含む組織全体で自己の弱点・課題を認識し、自律的に改善が進む組織になるよう原子力をはじめ経営改革を着実に進めるとともに、カイゼンを基軸とした生産性改革などによる経営合理化や、カーボンニュートラルや防災を軸とした新たな価値の提供などにより、企業価値の向上を実現していく。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(10) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構による東京電力株式会社株式の引受け

	影響度	大 (注)	発現可能性	中 - 高 (注)
想定されるリスク内容	東京電力株式会社は、2012年7月31日に原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）を割当先とする優先株式（A種優先株式及びB種優先株式。以下A種優先株式及びB種優先株式をあわせて「本優先株式」という。）を発行した。A種優先株式には、株主総会における議決権のほか、B種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。また、B種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権は付されていないが、A種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。機構は、本優先株式の引受けにより総議決権の2分の1超を保有しており、株主総会における議決権行使などにより、当社グループの事業運営に影響が生じる可能性がある。今後、機構によりB種優先株式のA種優先株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合、又は本優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合には、既存株式の希釈化が進む可能性がある。特に、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既存株式の希釈化が進む結果として、持株会社である当社の株価が下落する可能性があるほか、当該普通株式を機構が市場売却した場合には、売却時の市場環境などによっては、さらに持株会社である当社の株価に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループ一丸となって福島への責任貫徹を第一に、社会からの信頼回復、企業価値向上に向けて、引き続き最大限の努力を行っている。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(11) お客さまサービス

	影響度	大 (注)	発現可能性	中 (注)
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、お客さまサービスの向上に努めているが、法令に反するお客さま対応などにより、お客さまの東京電力ホールディングスグループのサービスへの満足度や社会的信用が大きく低下し、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、2021年7月に新経営理念を定め、四次総特に示す具体的戦略の実現に向けて、お客さまのために変革を恐れず挑戦する新たな企業文化を確立し、信頼され、選ばれ続ける企業になることを目指している。 信頼は全ての事業活動の基盤であることを常に社員全員が意識し、社会の皆さまからの信頼とお客さまの満足を得られるよう誠実に行動していく。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(12) 金融市場の動向

	影響度	大 (注)	発現可能性	中 (注)
想定されるリスク内容	企業年金資産などにおいて保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況などにより時価が変動することから、東京電力ホールディングスグループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。また、支払利息に関しては、今後の金利動向などにより影響を受けることがある。			
対応策	企業年金資産の分散投資や、確定拠出年金制度の導入による退職給付債務の削減を通じて、東京電力ホールディングスグループ全体での財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めている。 また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施するなど、金利変動リスクの低減に努めている。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

〔資産・負債・純資産〕

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ185億円増加し、5,806億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ177億円増加し、1,880億円となった。これは、社債が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億円増加し、3,925億円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は66.1%と前連結会計年度末に比べ2.1ポイント低下した。

ロ．経営成績

〔収支の状況〕

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.7%増の1,531億円となった。

販売電力量は、前連結会計年度比8.9%増の138億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比4.5%減の459億円、税金等調整前当期純利益は同4.5%減の459億円となった。ここに、法人税、住民税及び事業税102億円、法人税等調整額21億円、非支配株主に帰属する当期純利益6億円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比32.3%減の329億円となった。なお、1株当たり当期純利益は10,399円11銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ253億円（33.0%）増加し、1,021億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比49.6%減の431億円となった。これは、未払消費税等の増減額が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比22.6%減の235億円となった。これは、投融資による支出が減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、前連結会計年度比110.5%増の58億円となった。これは、社債の発行による収入が増加したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に再生可能エネルギー発電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

イ．発電実績

種別		2021年度 (百万kWh)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量	13,662	109.3
	新エネルギー等発電電力量	66	117.8
発電電力量合計		13,728	109.3

（注） 上記発電電力量には、連結子会社の一部を含んでいる。

ロ．販売実績

種別	2021年度	前年同期比（％）
販売電力量（百万kWh）	13,791	108.9
販売額（百万円）	149,945	106.7

（注）１．連結子会社の一部を含んでいる。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売額（百万円）	割合（％）	販売額（百万円）	割合（％）
東京電力エナジーパートナー株式会社	78,800	56.1	86,843	57.9
東京電力パワーグリッド株式会社	45,995	32.7	49,448	33.0

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

経営成績等

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、販売電力料収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度比6.7%増の1,531億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同6.8%増の1,539億円となった。

一方、費用面では、固定資産税が増加したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比12.4%増の1,079億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比4.5%減の459億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税102億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比32.3%減の329億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ．キャッシュ・フロー等

（a）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

（b）有利子負債

2022年３月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	-	-	30,000	-	10,000	-
長期借入金	4,349	8,547	4,203	1,764	543	6,820
短期借入金	75,174	-	-	-	-	-
合計	79,524	8,547	34,203	1,764	10,543	6,820

上記については、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（金融商品関係） ２．金融商品の時価等に関する事項（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ．財務政策

東京電力ホールディングスグループとして、四次総特等において、取引金融機関に対し、与信を維持することなどをお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの機構や金融機関の支援・協力のもとで、当社グループは自立的かつ柔軟な資金調達の実現に向けた取り組みのひとつとして、2021年9月及び2022年3月に合計400億円のグリーンボンドを発行した。引き続き、グリーンボンドの発行を行うとともに、多様な資金調達を検討していく。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金及び借入金返済等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ．キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、当社グループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用している。

なお、新型コロナウイルス感染症による景気後退を起因とした資金繰りへの影響については、今後注意深く見極めていく。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 5 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

四次総特の通り、早期かつ確実に再生可能エネルギーの開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することと2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指すことを目標に掲げている。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は329億円となった。これは主に当面の主力事業である国内水力事業によるものである。今後、国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業とする海外水力事業と国内外の洋上風力事業のさらなる開発を進めることで、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指す。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 電力受給契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力エナジーパートナー株式会社	主要な発電電力の販売先である、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で、受給契約を締結している。	2021年 3月31日	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
		2022年 3月31日	2022年4月1日から 2023年3月31日まで

(2) 電源 周波数調整力および電源 需給バランス調整力の提供に関する契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力パワーグリッド株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社が周波数制御および需給バランス調整等を実施するため、当社の発電設備を用いて東京電力パワーグリッド株式会社に対して調整力の提供を行うことに関し、東京電力パワーグリッド株式会社との間で、電源 周波数調整力および電源 需給バランス調整力の提供に関する契約を締結している。	2021年 3月31日	2021年3月31日から 2022年3月31日まで
		2022年 3月31日	2022年3月31日から 2023年3月31日まで

(3) 経営指導契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	当社親会社である東京電力ホールディングス株式会社との間で、当社親会社が当社に対して行う経営指導に関し、「経営指導契約書」を締結している。	2021年 3月30日	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
		2022年 3月29日	2022年4月1日から 2023年3月31日まで

(4) 容量確保契約

契約締結先	内容	契約先と契約書締結 手続きが完了した日	契約期間
電力広域的 運営推進 機関	電力広域的運営推進機関が4年後に必要と想定される供給力(kW)を全国の発電所を対象に事前に確保するオークションに入札し、落札した電源を提供する容量確保契約を同機関と締結している。	2020年11月9日	2020年9月14日から 2025年3月31日まで
		2022年3月4日	2022年1月19日から 2026年3月31日まで

5【研究開発活動】

当社グループは、「国内水力の増電力・コストダウン（生産性向上）」、「災害リスクや設備トラブルへの対応」、「海外水力発電所のバリューアップ」及び「洋上風力発電設備の建設・O&Mコストの低減」を技術開発方針として掲げ、当社の事業毎に収益拡大、原価低減、リスク低減に資する研究を計画・実施している。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

研究開発は上記課題に対し実施しており、研究開発費の総額は、630百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、20,919百万円となった。基本的には、国内の経年が進む水力発電所を設備更新することで再生可能エネルギー電源の維持・拡大を図っていく。最終的には地点毎の経済性等さまざまな要素を踏まえて投資判断していくことになるが、最大限の再エネ電源導入を推進していく。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額（百万円）
水力・新エネルギー等	20,672
その他	246
合計	20,919

2【主要な設備の状況】

2020年4月1日に、当社が東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法によって承継したことにより、同社の設備が当社の設備となった。

承継後の設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 163か所 最大出力 9,879,262 k W	(221,904) 8,290	8,128	353,682	370,101	791
新エネルギー等発電設備	発電所数 5か所 最大出力 50,770 k W	(230) 6,041	5	4,623	10,670	5
業務設備	-	(-) -	23	285	308	263
計	-	(222,134) 14,332	8,156	358,590	381,079	1,059

（注）1．「土地」の（ ）内は面積（単位千㎡）である。

2．上記のほか借地面積は4,697千㎡である。その主なものは、水力発電設備用借地3,873千㎡である。

3．「帳簿価額」には貸付設備4百万円及び事業外固定資産1百万円を含まない。

4．「従業員数」には建設工事専従者59人を含まない。

(2) 提出会社の主要な設備
主要水力発電設備

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
鬼怒川	栃木県日光市	利根川	127,000	3,500	594
今市	栃木県日光市	利根川	1,050,000	-	910
塩原	栃木県那須塩原市	那珂川	900,000	-	1,017
矢木沢	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	240,000	-	34
玉原	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	1,200,000	-	921
神流川	群馬県多野郡上野村	利根川・信濃川	940,000	-	1,752
葛野川	山梨県大月市	富士川・相模川	1,200,000	-	1,367
秋元	福島県耶麻郡猪苗代町	阿賀野川	107,500	7,200	1,202
安曇	長野県松本市	信濃川	623,000	-	3,253
水殿	長野県松本市	信濃川	245,000	-	895
新高瀬川	長野県大町市	信濃川	1,280,000	-	2,162
中津川第一	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	127,000	13,900	343
信濃川	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	181,000	88,400	457

(3) 国内子会社の設備概況

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 77か所 最大出力 186,930 kW	(4,911) 989	1,381	17,210	19,581	267
計	-	(4,911) 989	1,381	17,210	19,581	267

- (注) 1. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
2. 上記のほか借地面積は783千㎡であり、水力発電設備用借地である。
3. 「従業員数」には建設工事専従者18人を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

連結ベースの2022年度の設備投資計画は、35,745百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

なお、所要資金については、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主要な設備計画

水力

件名	出力（千kW）	着工	運転開始
葛野川 1号機 2号機 3号機 4号機	各400	1号機 1992年11月 2号機 1992年11月 3号機 1997年8月 4号機 1997年8月	1号機 1999年12月 2号機 2000年6月 3号機 2032年度以降 4号機 2014年6月
神流川 1号機 2号機 3号機 4号機 5号機 6号機	各470	1997年2月	1号機 2005年12月 2号機 2012年6月 3号機 2032年度以降 4号機 2032年度以降 5号機 2032年度以降 6号機 2032年度以降

（参考）

当社グループでは、経年水力発電所のリパワリングによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立に向けた取り組みを進めている。完成した主な設備、及び建設中の主な設備は以下の通りである。

完成した主な設備

当社分

2022年3月31日現在

件名	出力（kW）	着工	運転開始
石打発電所	5,800（+100）	2019年10月	2021年7月

（注）「出力」の（ ）内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

子会社分

2022年3月31日現在

件名	出力（kW）	着工	運転開始
雨畑川発電所	12,100（+100）	2017年6月	2021年4月
横川発電所	2,610（+10）	2019年11月	2021年9月

（注）「出力」の（ ）内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

建設中の主な設備

当社分

2022年3月31日現在

件名	出力（kW）	着工	運転開始
下船渡発電所	6,600(+500)	2021年11月	2022年11月
土村第三発電所	1,350(+300)	2021年12月	2024年2月

（注）「出力」の（ ）内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,167,100
計	3,167,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,167,100	3,167,100	非上場	(注1、2)
計	3,167,100	3,167,100	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日 (注)1	100	100	5	5	5	5
2020年4月1日 (注)2	3,167,000	3,167,100	995	1,000	245	250

(注)1. 会社設立によるものである。

2. 2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式総数が3,167,000株、資本金が995百万円、資本準備金が245百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 - 株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	-	-	3,167,100	-	-	-	3,167,100	-
所有株式数の割合 （％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町１丁目１番３号	3,167,100	100.00
計	-	3,167,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,167,100	3,167,100	「１(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,167,100	-	-
総株主の議決権	-	3,167,100	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としており、当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。剰余金の配当額については、当社の適正な業務の遂行を損なわない範囲で、100%株主である東京電力ホールディングス株式会社と協議の上、決定している。また、当社は中間配当に関する定めを定款に記載していない。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月28日定時株主総会決議	31,331	9,892.91

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ．取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役7名で構成されており、原則として毎月1回、又は必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回また必要に応じ開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ．監査役

監査役は2名選任されている。また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員3名）を配置している。なお、監査役業務室に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

このような体制のもと、監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図っている。監査役の職務執行状況は、取締役会に遅滞なく報告されている。

ハ．会計監査人（監査法人）

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
清水 幹雄	EY新日本有限責任監査法人
前川 和之	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士24名、その他28名となっている。

内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2020年4月制定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員4名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役	96	72	24	4
監査役	17	17	-	1

- (注) 1．取締役の金銭報酬の額は、2020年3月30日の臨時株主総会において年額11,500万円以内と決議している(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、1名である(当該株主総会の時点で、同年4月1日以降の取締役の員数は6名となることが予定されており、そのうち報酬支払いの対象となる取締役の員数は3名が想定されていた)。
- 2．監査役の金銭報酬の額は、2020年3月30日の臨時株主総会において年額1,800万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、0名である(当該株主総会の時点で、同年4月1日以降の監査役の員数は2名となることが予定されており、そのうち報酬支払いの対象となる監査役の員数は1名が想定されていた)。
- 3．原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬等にかかる業績指標は経営計画上の会社業績(連結経常利益及びコスト削減指標)及び個人業績(取締役ごとのKPI)としている。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0~150%の範囲で変動し、以下のとおり算定している。
- 会社業績：達成度を基準額に乗じて算定
個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定
業績連動報酬指標に関する実績について、会社業績の実績については、連結経常利益は459億円となっており、コスト削減指標は概ね目標を達成している。個人業績の実績については、個人ごとに設定された指標やKPIに基づき評価を行い、概ね目標を達成している。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議している。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

i) 基本方針

当社の取締役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

業) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定し、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

上記基本方針のもと、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績(連結経常利益及びコスト削減指標)及び個人業績(取締役ごとのKPI)を設定する。支給額については、以下のとおり算定のうえ、決定する。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

） 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合とし、他企業等における割合を勘案して設定する。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度に係る取締役の個人別の報酬等については、東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会において、上記方針の内容等も踏まえて多角的な審議を行っており、代表取締役社長は当該審議を尊重して最終的な決定を行っていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断している。

八．取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長文挾誠一に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定している。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

<「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（2020年4月1日）>

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役、及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営戦略会議及びその他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることでできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2．取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 東京電力グループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。

また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。

- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。

また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。

なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
- (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4．リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
- (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
- (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。

5．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営戦略会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
- (2) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

6．従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
- (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
- (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

7．当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
- (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受け体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
- (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
- (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	永澤 昌	1966年 7 月21日生	1990年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット企画室次長兼グループ事業管理室兼系統広域連携推進室 2016年 5 月 東京電力エナジーパートナー株式会社常務取締役ガス事業プロジェクト推進室長 2017年 6 月 東京電力ホールディングス株式会社執行役員経営企画ユニット企画室長 2019年 4 月 同社常務執行役チーフ・スポークスパーソン 2021年 4 月 当社取締役副社長 2022年 4 月 当社代表取締役社長海外事業担当 2022年 6 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 1	0
取締役副社長 最高財務責任者 (C F O) 最高カイゼン執行 責任者 (C K O) 兼 D X 推進責任者	小林 功	1964年12月20日生	1988年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社リニューアブルパワー・カンパニー・プレジデント 2020年 4 月 当社常務取締役最高カイゼン執行責任者 (C K O) 兼 D X 推進責任者 2022年 4 月 当社取締役副社長最高財務責任者 (C F O) 兼最高カイゼン執行責任者 (C K O) 兼 D X 推進責任者 (現)	(注) 1	0
常務取締役 風力部長	井上 慎介	1970年 6 月17日生	1996年 4 月 東京電力株式会社入社 2017年 6 月 東京電力エナジーパートナー株式会社ガス事業プロジェクト推進室長 2017年 7 月 同社ガス事業部長 2018年10月 東京電力ホールディングス株式会社風力事業推進室長 2020年 4 月 当社常務取締役風力部長 (現)	(注) 1	0
常務取締役 水力部長	西山 弘之	1970年 8 月22日生	1995年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社リニューアブルパワー・カンパニー事業戦略室長 2018年 7 月 同社リニューアブルパワー・カンパニー・バイスプレジデント 2020年 4 月 当社水力部長 2022年 6 月 当社常務取締役水力部長 (現)	(注) 1	0
常務取締役 海外事業担当	本田 道紀	1971年 8 月25日生	1996年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 7 月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット企画室原子力領域 2017年 7 月 同社経営企画ユニット企画室次長 2020年 4 月 同社渉外・広報ユニット広報室長 2022年 6 月 当社常務取締役海外事業担当 (現)	(注) 1	0
取締役 (非常勤)	児島 力	1963年10月25日生	1986年 4 月 三菱商事株式会社入社 1996年 4 月 世界銀行グループ国際金融公社投資官 2003年 2 月 G E プラスチックスグローバル・マーケティング本部長 2005年 6 月 同社アジア・パシフィック・マーケティング本部長 2007年 4 月 ブリッジポイント・キャピタル (英国) ディレクター 2013年 4 月 三菱商事株式会社産業金融事業本部企業金融部長 2016年 4 月 同社新産業金融事業グループ C E O オフィス室長 2019年 4 月 同社複合都市開発グループ C E O オフィス室長 2019年12月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2020年 4 月 当社取締役副社長兼常務取締役海外事業担当 2021年 4 月 当社取締役副社長最高財務責任者 (C F O) 兼海外事業担当 2022年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社執行役副社長最高イノベーション責任者 2022年 4 月 当社取締役 (非常勤) (現) 2022年 6 月 東京電力ホールディングス株式会社取締役、執行役副社長最高イノベーション責任者 (現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	山口 裕之	1965年6月5日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室長兼ビジネスソリューション・カンパニー 2020年4月 東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長 2021年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役 2021年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社取締役(非常勤)(現) 2021年4月 当社取締役(非常勤)(現) 2021年8月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役ビジネスソリューション・カンパニー・プレジデント 2021年10月 同社常務執行役 2022年4月 同社代表執行役副社長最高財務責任者 2022年6月 同社取締役、代表執行役副社長最高財務責任者(現)	(注) 1	0
監査役	平 俊朗	1965年11月18日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社品川支社長 2018年7月 東京電力ホールディングス株式会社福島本部除染推進室副室長 2020年4月 当社監査役(現)	(注) 2	0
監査役(非常勤)	城宝 直人	1964年10月26日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社江東支社長 2018年4月 同社上野支社長 2021年10月 東京電力ホールディングス株式会社監査特命役員(現) 2021年10月 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 3	0
計					0

(注) 1 . 2022年6月28日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2 . 2020年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3 . 2021年10月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役の組織、人員及び手続き

監査役監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ロ . 監査役」に記載のとおりである。

b . 監査役の活動状況

監査役は、監査の方針、監査計画等を定めるに際し、廃炉に充てる等の資金の捻出に向けた取り組み状況など総合特別事業計画や2021年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、「利益水準達成に向けた取り組み状況」、「適法性、リスク管理等の状況」、「中長期の利益確保に向けた再エネ事業の推進におけるガバナンスとリスク管理の状況」、「人材確保・育成の実施状況」、「E S G ・ S D G s の推進による企業価値向上への取り組み状況」、「新型コロナウイルス感染症対策等への対応状況」を重点監査項目に位置付けた。その上で、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。当事業年度における取締役会への出席状況は常勤監査役15/15(100%)、非常勤監査役14/15(93.3%)であった。

内部監査の状況

内部監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

b . 継続監査期間

2020年3月期以降

c . 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

d . 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価項目を設定している。選定にあたっては、本評価項目に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人が本評価項目を満たしていることから、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価項目を設定しているものであり、この評価項目に基づき会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に評価した結果、本評価項目を満たしていると判断している。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的を実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	62	-
連結子会社	4	-	4	-
計	53	-	67	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	15	-	55
連結子会社	4	50	4	1
計	4	66	4	57

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、洋上風力市場調査業務委託などである。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託などである。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託である。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税理士業務委託である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

第 5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1, 2 465,910	1, 2 462,191
電気事業固定資産	401,762	400,664
水力発電設備	390,415	389,680
新エネルギー等発電設備	11,246	10,670
その他の電気事業固定資産	100	313
その他の固定資産	1	1
固定資産仮勘定	16,312	14,708
建設仮勘定及び除却仮勘定	16,312	14,708
投資その他の資産	47,833	46,815
長期投資	998	853
退職給付に係る資産	6,335	6,225
繰延税金資産	13,973	11,971
その他	4, 5 26,525	4, 5 27,765
貸倒引当金(貸方)	0	0
流動資産	96,168	118,441
現金及び預金	1,079	1,171
受取手形及び売掛金	15,081	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6 11,667
棚卸資産	3 868	3 539
関係会社短期債権	75,924	101,082
その他	3,218	3,979
貸倒引当金(貸方)	4	0
合計	562,078	580,632
負債及び純資産の部		
固定負債	45,233	79,384
社債	-	40,000
長期借入金	26,228	21,878
退職給付に係る負債	13,340	13,028
その他	5,664	4,477
流動負債	125,043	108,657
1年以内に期限到来の固定負債	8,451	4,780
短期借入金	67,840	75,174
支払手形及び買掛金	900	1,169
未払税金	20,019	12,346
その他	27,831	15,186
負債合計	170,277	188,042
株主資本	382,900	382,758
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	318,836	318,836
利益剰余金	63,064	62,921
その他の包括利益累計額	588	914
為替換算調整勘定	97	738
退職給付に係る調整累計額	490	176
非支配株主持分	8,311	8,917
純資産合計	391,801	392,590
合計	562,078	580,632

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	143,446	153,110
電気事業営業収益	143,048	152,701
その他事業営業収益	398	409
営業費用	2, 3 93,055	2, 3 104,891
電気事業営業費用	92,646	104,486
その他事業営業費用	409	405
営業利益	50,390	48,218
営業外収益	714	829
受取利息	606	520
受取保険金	92	233
その他	15	76
営業外費用	2,989	3,105
支払利息	1,181	961
持分法による投資損失	139	1,034
有価証券評価損	1,078	334
その他	589	775
当期経常収益合計	144,161	153,939
当期経常費用合計	96,044	107,997
当期経常利益	48,116	45,942
税金等調整前当期純利益	48,116	45,942
法人税、住民税及び事業税	12,281	10,227
法人税等調整額	13,398	2,174
法人税等合計	1,117	12,402
当期純利益	49,233	33,540
非支配株主に帰属する当期純利益	618	605
親会社株主に帰属する当期純利益	48,614	32,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	49,233	33,540
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	282	424
退職給付に係る調整額	1,143	313
持分法適用会社に対する持分相当額	153	215
その他の包括利益合計	1,1,271	1,326
包括利益	50,504	33,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,885	33,261
非支配株主に係る包括利益	618	605

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5	5	1	8
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	48,614	48,614
企業結合による増加	995	318,831	14,451	334,277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	995	318,831	63,065	382,892
当期末残高	1,000	318,836	63,064	382,900

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	-	-	-	-	8
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	48,614
企業結合による増加	-	-	-	-	334,277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	490	588	8,311	8,900
当期変動額合計	97	490	588	8,311	391,792
当期末残高	97	490	588	8,311	391,801

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	318,836	63,064	382,900
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	33,077	33,077
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	32,935	32,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	142	142
当期末残高	1,000	318,836	62,921	382,758

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	97	490	588	8,311	391,801
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	33,077
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	32,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	640	313	326	605	931
当期変動額合計	640	313	326	605	789
当期末残高	738	176	914	8,917	392,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,116	45,942
減価償却費	21,941	22,127
固定資産除却損	1,745	1,363
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	579	311
受取利息及び受取配当金	606	520
支払利息	1,181	961
持分法による投資損益（ は益）	139	1,034
売上債権の増減額（ は増加）	5,897	3,414
仕入債務の増減額（ は減少）	203	268
関係会社短期債務の増減額（ は減少）	14,477	12,289
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,485	5,203
その他	378	665
小計	87,828	56,121
利息及び配当金の受取額	690	641
利息の支払額	1,281	983
法人税等の支払額	1,668	12,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,569	43,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	21,561	21,534
工事負担金等受入による収入	5	0
投融資による支出	10,869	4,222
投融資の回収による収入	2,079	2,022
その他	86	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,432	23,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	39,915
長期借入金の返済による支出	73,884	8,366
短期借入れによる収入	132,617	147,846
短期借入金の返済による支出	119,394	140,512
配当金の支払額	-	33,077
その他	5,489	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,172	5,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	85	25,354
現金及び現金同等物の期首残高	8	76,840
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	76,917	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 76,840	1 102,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の[事業系統図]」に記載している。

議決権の過半数を自己の計算において所有している、銚子洋上ウインドファーム㈱は、経営方針及び財務に係る重要な経営事項の決定について共同支配企業の同意が必要であることから、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用関連会社は、銚子洋上ウインドファーム㈱、ヒマル・エナジー・シンガポール社、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社である。クンチャナ・エナジー・レスタリ社については、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない関連会社(テトラ・スパー・デモンストレータ社)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテブコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社であり、12月31日を決算日としている。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

ロ 災害損失引当金

台風第19号(東日本台風)により被災した資産の復旧等に要する費用に係るもの

2019年10月に発生した台風第19号(東日本台風)により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(追加情報)

災害損失引当金残高の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
台風第19号(東日本台風)により被災した資産の復旧等に要する費用に係るもの	966百万円	371百万円
2020年7月の豪雨により被災した資産の復旧等に要する費用に係るもの	8	-
計	975	371

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等（以下、「小売電気事業者等」という。）に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、日本卸電力取引所（以下、「取引所」という。）を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

無形資産相当額及びのれん相当額の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社株式(投資その他の資産)	9,006	12,259

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

無形資産相当額及びのれん相当額の評価に関連した見積りの前提

2020年4月に、ジョージア国の水力発電事業者であるダリアリ・エナジー社が保有するジョージア国ダリアリ水力発電所(合計出力：10.8万kW)の運営に参画するため、子会社のテプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社を通じて、ジョージア国Peri社からダリアリ・エナジー社の株式31.4%(当社持分：3.39万kW)を取得した。M&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力を分析している。

ダリアリ水力発電所は、2016年12月の営業運転開始以降、ジョージア国営電力市場運営会社であるESCO社と15年間の電力販売契約を締結し、安定した操業を続けている。当該契約期間後においても操業可能であることから、契約終了後においても、市場見通しに基づき事業計画を策定して価値算定に反映させている。発電可能電力量、ジョージア国及び周辺国における電力需給、マクロ経済動向、燃料価格動向などの発電事業へ影響を与え得る主要な要素を勘案した上で事業計画を策定し、当該計画に基づく内部収益率を算定して株式取得額を決定している。

また、事業が計画どおりに進捗するためには、ダリアリ水力発電所が順調に運転を行うことが最重要であることから、毎月入手する発電実績を計画値と比較して、差異が生じている場合はその原因分析を行うと共に、設備不具合等が発生し発電に支障が生じるような場合はその情報を都度入手し、対策実施状況や復旧見込みについて確認を実施している。

至近の市場環境及び発電所運転状況を勘案した事業計画に基づき超過収益力を評価した結果、著しい下落は生じていないことから、当連結会計年度において無形資産相当額及びのれん相当額の減損損失は計上していない。

無形資産相当額及びのれん相当額については、定額法により償却している。

ロ 主要な仮定

超過収益力はDCF法により算出されている。算出において多数の仮定が用いられており、至近の市場環境及び発電所運転状況を勘案した上で、各仮定を策定した。主要な仮定は、無形資産相当額及びのれん相当額の評価に与える影響度を考慮し、売電電力量の将来見通し、電力販売契約終了後の売電単価の見通し、割引率であると認識している。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

収益認識に関する会計基準等及び電気事業会計規則改正省令を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はない。

収益認識に関する会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っていない。収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る収益認識に関する注記については記載していない。

（表示方法の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

時価の算定に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、時価の算定に関する会計基準第19項及び金融商品に関する会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価の算定に関する会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。

なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有していないため、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、金融商品の時価等の開示に関する適用指針第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（は減少）」は金額の重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,106百万円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」7,485百万円、「その他」378百万円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	14,221百万円	14,204百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,313,654百万円	1,330,547百万円

3. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貯蔵品	868百万円	539百万円

4. 担保資産

一部の連結子会社が海外事業参画に伴い担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他	4,667百万円	5,186百万円

5. 関連会社に対する株式(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	9,006百万円	12,259百万円
	(2,375)	(467)

6. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	- 百万円
売掛金	11,666
契約資産	-

7. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	3,213百万円	2,868百万円
(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	(3,186)	(2,839)

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後104,486百万円、相殺消去額 75百万円（前連結会計年度は相殺消去後92,646百万円、相殺消去額 18百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、27,502百万円（前連結会計年度26,523百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
退職給与金	253百万円	388百万円
委託費	3,667	4,477
諸費	19,187	18,669

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	457百万円	630百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	282百万円	424百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	282	424
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	282	424
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,015	266
組替調整額	317	169
税効果調整前	1,333	435
税効果額	190	122
退職給付に係る調整額	1,143	313
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	153	215
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	153	215
その他の包括利益合計	1,271	326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100	3,167,000	-	3,167,100
合計	100	3,167,000	-	3,167,100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加、3,167,000株は2020年4月1日付けで東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を承継(吸収分割)したことに伴う同社への株式交付によるものである。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,077	利益剰余金	10,444.05	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,167,100	-	-	3,167,100
合計	3,167,100	-	-	3,167,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,077	10,444.05	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,331	利益剰余金	9,892.91	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
現金及び預金勘定	1,079百万円	1,171百万円
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	75,760	101,023
現金及び現金同等物	76,840	102,195

２．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社は、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法により承継し、分割事業の対価として、普通新株式を発行した。これにより、当連結会計年度に承継した事業の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりである。

固定資産	420,321百万円
流動資産	83,773
資産合計	504,095
固定負債	53,089百万円
流動負債	144,066
負債合計	197,155

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項なし。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入れ、社債の発行等により、電気事業等の運営上、必要な設備資金等の
確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従
い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、
督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス
ク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当
該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (2) (百万円)	時価 (2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金 (4)	(34,594)	(35,721)	1,126

- (1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。
- (2) 負債に計上されているものについては、() で示している。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6

- (4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (2) (百万円)	時価 (2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	(40,000)	(39,886)	114
(2) 長期借入金 (3)	(26,228)	(26,955)	727

- (1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。
- (2) 負債に計上されているものについては、() で示している。
- (3) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(注 1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金 ()	1,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,081	-	-	-
合計	16,161	-	-	-

- () 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金（ ）	1,171	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,667	-	-	-
合計	12,839	-	-	-

（ ）現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

（注2）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,366	4,349	8,547	4,203	1,764	7,363
短期借入金	67,840	-	-	-	-	-
合計	76,206	4,349	8,547	4,203	1,764	7,363

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	30,000	-	10,000	-
長期借入金	4,349	8,547	4,203	1,764	543	6,820
短期借入金	75,174	-	-	-	-	-
合計	79,524	8,547	34,203	1,764	10,543	6,820

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,886	-	39,886
長期借入金	-	26,955	-	26,955
負債計	-	66,841	-	66,841

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債については、日本証券業協会が公表する売買参考統計値を参照可能なため、時価はその売買参考統計値を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	29,191百万円
勤務費用	887	846
利息費用	273	276
数理計算上の差異の発生額	273	39
退職給付の支払額	1,149	1,069
企業結合に伴う増加額	28,907	-
その他(注2)	0	215
退職給付債務の期末残高	29,191	28,990

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 当社と関係会社との転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
年金資産の期首残高	- 百万円	22,187百万円
期待運用収益	488	554
数理計算上の差異の発生額	1,745	451
事業主からの拠出額	164	150
退職給付の支払額	54	53
企業結合に伴う増加額	19,522	-
その他(注)	320	199
年金資産の期末残高	22,187	22,187

(注) 当社と関係会社との転籍等に伴う増減である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,851百万円	15,962百万円
年金資産	22,187	22,187
	6,335	6,225
非積立型制度の退職給付債務	13,340	13,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,004	6,802
退職給付に係る負債	13,340	13,028
退職給付に係る資産	6,335	6,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,004	6,802

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	867百万円	826百万円
利息費用	273	276
期待運用収益	488	554
数理計算上の差異の費用処理額	173	31
その他(注3)	216	138
確定給付制度に係る退職給付費用	263	378

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 従業員拠出額を控除している。

3. 当社と関係会社との転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
数理計算上の差異	1,333百万円	435百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	681百万円	245百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生保一般勘定	44%	39%
債券	29	37
株式	25	24
その他	2	-
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として5.8%	主として5.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度128百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	46,598百万円	44,734百万円
退職給付に係る負債	3,554	3,666
投資簿価修正額	2,307	2,307
その他	4,930	4,795
繰延税金資産 小計	57,390	55,504
評価性引当額	41,729	41,681
繰延税金資産 合計	15,661	13,822
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,593	1,761
その他	94	141
繰延税金負債 合計	1,687	1,903
繰延税金資産 純額	13,973	11,918

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

改正法人税法において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い第3項の取扱いにより、税効果適用指針第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めたグループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを適用する予定である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	30.4	4.5
その他	0.0	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	27.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
電気事業営業収益	152,701百万円
その他事業営業収益	409
合計	153,110

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末残高 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	15,081	11,666
契約資産	-	-
契約負債	-	-

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	82,072
履行義務の充足予定時期	
1年以内	-
1年超3年以内	62,863
3年超	19,208

実務上の便法を適用し、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務、及び、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	78,806
東京電力パワーグリッド株式会社	46,081

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	86,845
東京電力パワーグリッド株式会社	49,526

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	資金貸借取引 役員の兼任	資金の貸付け	-	関係会社 長期投資	15,400
							資金の預入 (注) 1	-	関係会社 短期債権	75,760
							経営指導契約料の支払 (注) 2	20,842	関係会社 短期債務	1,917

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	資金貸借取引 役員の兼任	資金の貸付け	-	関係会社 長期投資	15,400
							資金の預入 (注) 1	-	関係会社 短期債権	101,023
							経営指導契約料の支払 (注) 2	20,812	関係会社 短期債務	1,915

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．資金の預入は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
- ２．経営指導料は、親会社への集中化により品質や効率の向上が期待される業務等について、親会社に一括して委託するものであり、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、協議のうえ決定している。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	10,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 (注)	73,490	売掛金	6,566

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	10,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 (注)	81,973	売掛金	6,838

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 販売価格は、市場価格等を勘案し協議の上決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)
1 株当たり純資産額	121,085円27銭	121,143円36銭
1 株当たり当期純利益	15,349円86銭	10,399円11銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	391,801	392,590
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,311	8,917
(うち非支配株主持分 (百万円))	(8,311)	(8,917)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	383,489	383,673
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	3,167,100	3,167,100

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,614	32,935
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,614	32,935
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,167,100	3,167,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法（昭和40年 3 月31日 法律第34号）
収益認識に関する会計基準	収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）
電気事業会計規則改正省令	電気事業会計規則等の一部を改正する省令（令和 3 年 3 月31日 経済産業省令第22号）
時価の算定に関する会計基準	時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
金融商品に関する会計基準	金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
金融商品の時価等の開示に関する適用指針	金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）
改正法人税法	所得税法等の一部を改正する法律（令和 2 年 3 月31日 法律第 8 号）
グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い	連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年 3 月31日）
税効果適用指針	税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 平成30年 2 月16日）
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 リニューアブルパ ワー	普通社債 (内債) 無担保社債 社債間限定同順 位特約付グリー ンボンド	2021. 9. 9 ~ 2022. 3. 10	-	40,000	0.180 ~ 0.500	無担保	2024. 9. 9 ~ 2027. 3. 10
合計		-	-	40,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	30,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,228	21,878	1.638	2023.4.23～ 2030.9.8
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4	3	-	2023.4.24～ 2026.2.25
1年以内に返済予定の長期借入金	8,366	4,349	1.587	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
短期借入金	67,840	75,174	0.632	-
合計	102,441	101,407	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,547	4,203	1,764	543
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,085	82,878	117,218	153,110
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	16,140	35,059	40,506	45,942
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	12,416	24,268	30,135	32,935
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3,920.51	7,662.76	9,515.30	10,399.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3,920.51	3,742.26	1,852.54	883.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	430,728	422,510
電気事業固定資産	¹ 385,783	¹ 381,084
水力発電設備	374,436	370,101
新エネルギー等発電設備	11,246	10,670
業務設備	95	308
貸付設備	4	4
事業外固定資産	1	1
固定資産仮勘定	12,306	9,488
建設仮勘定	12,269	9,457
除却仮勘定	37	31
投資その他の資産	32,636	31,934
長期投資	740	697
関係会社長期投資	12,753	13,980
長期前払費用	101	86
前払年金費用	5,690	6,046
繰延税金資産	13,350	11,124
貸倒引当金（貸方）	0	0
流動資産	88,537	110,262
現金及び預金	1,000	1,000
売掛金	14,172	10,965
諸未収入金	53	272
貯蔵品	403	416
前払費用	25	31
関係会社短期債権	⁴ 70,008	⁴ 94,814
雑流動資産	2,878	2,761
貸倒引当金（貸方）	4	0
合計	519,265	532,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	42,744	77,238
社債	-	40,000
長期借入金	26,228	21,878
退職給付引当金	11,833	11,706
災害損失引当金	206	3
資産除去債務	716	723
雑固定負債	3,758	2,927
流動負債	123,146	106,130
1年以内に期限到来の固定負債	2 8,450	2 4,779
短期借入金	67,840	75,174
買掛金	900	1,169
未払金	5,212	4,027
未払費用	6,037	6,459
未払税金	3 9,262	3 3,344
預り金	105	115
関係会社短期債務	24,590	10,674
諸前受金	8	8
災害損失引当金	738	367
雑流動負債	0	9
負債合計	165,890	183,369
株主資本	353,375	349,403
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	305,949	305,949
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	305,699	305,699
利益剰余金	46,426	42,454
その他利益剰余金	46,426	42,454
繰越利益剰余金	46,426	42,454
純資産合計	353,375	349,403
合計	519,265	532,773

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	133,205	141,795
電気事業営業収益	133,205	141,795
他社販売電力料	130,665	139,594
電気事業雑収益	2,532	2,192
貸付設備収益	8	8
営業費用	1 86,972	1 97,598
電気事業営業費用	86,972	97,598
水力発電費	54,310	59,400
新エネルギー等発電費	1,539	1,277
他社購入電力料	2,582	7,116
販売費	3	4
貸付設備費	2	4
一般管理費	25,802	26,708
接続供給託送料	653	1,073
再エネ特措法納付金	74	-
事業税	2,003	2,023
電力費振替勘定（貸方）	0	0
営業利益	46,233	44,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業外収益	1,642	1,748
財務収益	535	486
受取配当金	93	115
受取利息	441	370
事業外収益	107	262
固定資産売却益	2	1
雑収益	105	260
営業外費用	2,772	1,704
財務費用	1,181	1,045
支払利息	1,181	961
社債発行費	-	84
事業外費用	1,590	658
固定資産売却損	0	1
雑損失	1,590	657
当期経常収益合計	133,848	142,544
当期経常費用合計	89,744	99,303
当期経常利益	44,104	43,241
特別損失	-	2,992
有価証券評価損	-	2,992
税引前当期純利益	44,104	40,248
法人税、住民税及び事業税	11,026	8,917
法人税等調整額	13,350	2,225
法人税等合計	2,323	11,143
当期純利益	46,427	29,105

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	81	-	81
給料手当	6,611	30	-	-	-	1,878	-	8,521
給料手当振替額（貸方）	68	-	-	-	-	-	-	68
建設費への振替額（貸方）	68	-	-	-	-	-	-	68
その他への振替額（貸方）	0	-	-	-	-	-	-	0
退職給与金	-	-	-	-	-	253	-	253
厚生費	992	4	-	-	-	351	-	1,348
法定厚生費	908	3	-	-	-	294	-	1,206
一般厚生費	84	0	-	-	-	56	-	141
雑給	0	-	-	-	-	46	-	46
消耗品費	1,312	57	-	-	-	32	-	1,402
修繕費	9,600	223	-	-	-	7	-	9,831
水利使用料	4,051	-	-	-	-	-	-	4,051
補償費	212	1	-	-	-	0	-	214
賃借料	1,416	14	-	-	-	312	-	1,743
委託費	2,776	107	-	-	2	3,667	-	6,553
損害保険料	101	-	-	-	-	19	-	120
普及開発関係費	-	-	-	-	-	6	-	6
養成費	-	-	-	-	-	144	-	144
研究費	-	-	-	-	-	436	-	436
諸費	2,995	126	-	-	-	18,470	-	21,592
貸倒損	-	-	-	3	-	-	-	3
諸税	151	0	-	-	-	83	-	234
雑税	151	0	-	-	-	83	-	234
減価償却費	20,229	974	-	-	-	12	-	21,216
普通償却費	20,229	647	-	-	-	12	-	20,889
資産除去債務相当資産償却費	-	326	-	-	-	-	-	326
固定資産除却費	3,973	-	-	-	-	4	-	3,978
除却損	1,622	-	-	-	-	2	-	1,624
除却費用	2,351	-	-	-	-	2	-	2,353
共有設備費等分担額	1,021	-	-	-	-	-	-	1,021
共有設備費等分担額（貸方）	0	-	-	-	-	-	-	0
非化石証書関連振替額	1,066	-	-	-	-	-	-	1,066
他社購入電源費	-	-	2,582	-	-	-	-	2,582
その他の電源費	-	-	2,582	-	-	-	-	2,582
建設分担関連費振替額（貸方）	-	-	-	-	-	5	-	5
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	653	653
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	74	74
事業税	-	-	-	-	-	-	2,003	2,003
電力費振替勘定（貸方）	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	54,310	1,539	2,582	3	2	25,802	2,731	86,972

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額373百万円が含まれている。

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	114	-	114
給料手当	6,195	37	-	-	-	2,271	-	8,505
給料手当振替額（貸方）	46	-	-	-	-	-	-	46
建設費への振替額（貸方）	46	-	-	-	-	-	-	46
退職給与金	-	-	-	-	-	388	-	388
厚生費	955	5	-	-	-	412	-	1,373
法定厚生費	857	4	-	-	-	344	-	1,206
一般厚生費	97	0	-	-	-	67	-	166
雑給	0	-	-	-	-	43	-	43
消耗品費	1,364	49	-	-	-	49	-	1,462
修繕費	10,040	132	-	-	-	1	-	10,174
水利使用料	4,022	-	-	-	-	-	-	4,022
補償費	236	1	-	-	-	15	-	252
賃借料	1,059	15	-	-	-	265	-	1,340
委託費	1,465	138	-	-	2	4,477	-	6,083
損害保険料	321	-	-	-	-	19	-	340
普及開発関係費	-	-	-	-	-	13	-	13
養成費	-	-	-	-	-	37	-	37
研究費	-	-	-	-	-	624	-	624
諸費	3,197	90	-	-	-	17,870	-	21,159
貸倒損	-	-	-	4	-	-	-	4
諸税	7,148	190	-	-	2	68	-	7,409
固定資産税	7,142	176	-	-	2	1	-	7,323
雑税	5	13	-	-	0	66	-	86
減価償却費	20,277	607	-	-	-	27	-	20,913
普通償却費	20,277	571	-	-	-	27	-	20,876
資産除去債務相当資産償却費	-	36	-	-	-	-	-	36
固定資産除却費	2,001	9	-	-	-	14	-	2,025
除却損	1,178	8	-	-	-	6	-	1,193
除却費用	822	0	-	-	-	8	-	832
共有設備費等分担額	799	-	-	-	-	-	-	799
共有設備費等分担額(貸方)	0	-	-	-	-	-	-	0
非化石証書関連振替額	361	-	-	-	-	-	-	361
他社購入電源費	-	-	7,116	-	-	-	-	7,116
その他の電源費	-	-	7,116	-	-	-	-	7,116
建設分担関連費振替額（貸方）	-	-	-	-	-	7	-	7
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	1,073	1,073
事業税	-	-	-	-	-	-	2,023	2,023
電力費振替勘定（貸方）	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	59,400	1,277	7,116	4	4	26,708	3,096	97,598

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額427百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	5	5	-	5	1	1	8	8
当期変動額								
会社分割による増加	995	245	305,699	305,944	-	-	306,939	306,939
当期純利益	-	-	-	-	46,427	46,427	46,427	46,427
当期変動額合計	995	245	305,699	305,944	46,427	46,427	353,366	353,366
当期末残高	1,000	250	305,699	305,949	46,426	46,426	353,375	353,375

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000	250	305,699	305,949	46,426	46,426	353,375	353,375
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	33,077	33,077	33,077	33,077
当期純利益	-	-	-	-	29,105	29,105	29,105	29,105
当期変動額合計	-	-	-	-	3,971	3,971	3,971	3,971
当期末残高	1,000	250	305,699	305,949	42,454	42,454	349,403	349,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社長期投資のうち有価証券
移動平均法による原価法によっている。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。
耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

(2) 災害損失引当金

2019年10月に発生した台風第19号（東日本台風）により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

7. 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等（以下、「小売電気事業者等」という。）に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、日本卸電力取引所（以下、「取引所」という。）を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式(関係会社長期投資)	8,887	8,887

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式の評価に関連した見積りの前提

子会社株式の主な銘柄は、テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社(以下、「TRPS社」という)である。

2020年4月に、ジョージア国の水力発電事業者であるダリアリ・エナジー社が保有するジョージア国ダリアリ水力発電所(合計出力:10.8万kW)の運営に参画するため、子会社のTRPS社を通じて、ジョージア国Peri社からダリアリ・エナジー社の株式31.4%(当社持分:3.39万kW)を取得した。M&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力を分析している。

ダリアリ水力発電所は、2016年12月の営業運転開始以降、ジョージア国営電力市場運営会社であるESCO社と15年間の電力販売契約を締結し、安定した操業を続けている。当該契約期間後においても操業可能であることから、契約終了後においても、市場見通しに基づき事業計画を策定して価値算定に反映させている。発電可能電力量、ジョージア国及び周辺国における電力需給、マクロ経済動向、燃料価格動向などの発電事業へ影響を与え得る主要な要素を勘案した上で事業計画を策定し、当該計画に基づく内部収益率を算定して株式取得額を決定している。

また、事業が計画どおりに進捗するためには、ダリアリ水力発電所が順調に運転を行うことが最重要であることから、毎月入手する発電実績を計画値と比較して、差異が生じている場合はその原因分析を行うとともに、設備不具合等が発生し発電に支障が生じるような場合はその情報を都度入手し、対策実施状況や復旧見込みについて確認を実施している。

至近の市場環境および発電所運転状況を勘案した事業計画に基づきTRPS社株式の実質価額を評価した結果、取得原価からの著しい下落は生じていないことから、当事業年度において株式の評価損は計上していない。

ロ 主要な仮定

実質価額はDCF法により算出されている。算出において多数の仮定が用いられており、至近の市場環境および発電所運転状況を勘案した上で、各仮定を策定した。主要な仮定は、TRPS社株式の評価に与える影響度を考慮し、売電電力量の将来見通し、電力販売契約終了後の売電単価の見通し、割引率であると認識している。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識に関する会計基準等及び電気事業会計規則改正省令を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はない。

(追加情報)

時価の算定に関する会計基準等の適用

時価の算定に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価の算定に関する会計基準第19項及び金融商品に関する会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価の算定に関する会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。

なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有していないため、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

１．固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	12,737百万円	12,736百万円
水力発電設備	7,790	7,789
新エネルギー等発電設備	4,946	4,946
計	12,737	12,736

２．１年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	8,366百万円	4,349百万円
雑固定負債	84	429

３．未払税金の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	990百万円	361百万円
事業税	2,003	1,016
消費税等	6,259	1,952
その他	8	14

４．関係会社に対する事項

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
雑流動資産	69,894百万円	94,798百万円

５．偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	3,213百万円	2,868百万円
（うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務）	(3,186)	(2,839)
計	3,213	2,868

(損益計算書関係)

１．関係会社に対する事項

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業費用	21,340百万円	21,310百万円
受取配当金	93	115
受取利息	441	369

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	8,887
関連会社株式	3,866

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	3,181	3,724	542
合計	3,181	3,724	542

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	8,887
関連会社株式	1,911

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	46,598百万円	44,734百万円
退職給付引当金	3,313	3,277
投資簿価修正額	2,307	2,307
その他	4,539	4,255
繰延税金資産 小計	56,758	54,575
評価性引当額	41,729	41,681
繰延税金資産 合計	15,029	12,893
繰延税金負債		
前払年金費用	1,593	1,692
その他	85	75
繰延税金負債 合計	1,679	1,768
繰延税金資産 純額	13,350	11,124

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

改正法人税法において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い第3項の取扱いにより、税効果適用指針第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めたグループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを適用する予定である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	33.2	0.2
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	27.6

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

法人税法	法人税法（昭和40年3月31日 法律第34号）
収益認識に関する会計基準	収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
電気事業会計規則改正省令	電気事業会計規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日 経済産業省令第22号）
時価の算定に関する会計基準	時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
金融商品に関する会計基準	金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
改正法人税法	所得税法等の一部を改正する法律（令和2年3月31日 法律第8号）
グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い	連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）
税効果適用指針	税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号 2021年8月12日）

【附属明細表】

【（その１）固定資産期中増減明細表】

2021年４月１日から2022年３月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高 のうち土 地の帳簿 原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原価 増加額 (百万円)	工事費負 担金等 増加額 (百万円)	減価償却 累計額 増加額 (百万円)	帳簿 原価 減少額 (百万円)	工事費 負担金 等 減少額 (百万円)	減価償 却累計 額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	1,689,254	12,737	1,290,732	385,783	17,463	0	20,916	5,236 (22)	0	3,990	1,701,480	12,736	1,307,658	381,084	15,453	(注)
水力 発電設備	1,664,377	7,790	1,282,150	374,436	17,146	0	20,273	5,190	0	3,981	1,676,333	7,789	1,298,442	370,101	9,407	
新エネル ギー等 発電設備	24,715	4,946	8,521	11,246	62	-	607	36 (22)	-	5	24,741	4,946	9,123	10,670	6,041	(注)
業務設備	156	-	60	95	254	-	35	9	-	3	400	-	92	308	-	
貸付設備	4	-	-	4	-	-	-	0	-	-	4	-	-	4	4	
事業外 固定資産	300	-	298	1	-	-	-	0	-	-	300	-	298	1	0	
固定資産 仮勘定	12,306	-	-	12,306	15,866	-	-	18,683	-	-	9,488	-	-	9,488	-	
建設 仮勘定	12,269	-	-	12,269	14,643	-	-	17,454	-	-	9,457	-	-	9,457	-	
除却 仮勘定	37	-	-	37	1,222	-	-	1,228	-	-	31	-	-	31	-	
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)		減少額 (百万円)									
長期前払 費用	101				30		45				86					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その２）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

2021年４月１日から2022年３月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ダム使用权	2,136	-	-	1,477	658	
水利権	3,562	-	-	3,561	1	
ソフトウェア	907	-	-	377	529	
電気ガス供給施設利用権	581	79	0	146	513	
水道施設利用権	0	-	-	0	0	
電気通信施設利用権	0	-	-	0	0	
地上権	166	2	-	-	168	
地役権	271	65	-	-	336	
土地賃借権	26	-	-	-	26	
合計	7,652	147	0	5,563	2,235	

【（その３）減価償却費等明細表】

2021年４月１日から2022年３月31日まで

区分			期末取得価額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	償却累計額 （百万円）	期末帳簿価額 （百万円）	償却累計率〔 ％ 〕
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建物	55,228	622	47,071	8,156	85.2
		水力発電設備	55,195	619	47,067	8,128	85.3
		新エネルギー等発電設備	6	0	1	5	25.7
		業務設備	26	3	3	23	11.7
		構築物	946,155	10,825	675,284	270,870	71.4
		水力発電設備	946,143	10,825	675,272	270,870	71.4
		新エネルギー等発電設備	11	-	11	0	100.0
		機械装置	661,574	9,103	577,062	84,511	87.2
		水力発電設備	648,408	8,523	568,257	80,151	87.6
		新エネルギー等発電設備	13,026	569	8,740	4,285	67.1
		業務設備	139	10	64	75	46.2
		備品	2,702	61	2,313	388	85.6
		水力発電設備	2,447	46	2,282	165	93.3
		新エネルギー等発電設備	19	1	6	13	32.1
		業務設備	235	14	25	209	10.7
		資産除去債務相当資産	633	36	362	270	57.2
		新エネルギー等発電設備	633	36	362	270	57.2
		計	1,666,293	20,650	1,302,095	364,198	78.1
	無 形 固 定 資 産	ダム使用权	2,136	40	1,477	658	69.2
		水利権	3,562	0	3,561	1	100.0
		ソフトウェア	907	181	377	529	41.6
		電気ガス供給施設利用権	660	40	146	513	22.2
		水道施設利用権	0	0	0	0	57.2
		電気通信施設利用権	0	-	0	0	100.0
		計	7,267	262	5,563	1,703	76.6
	合計		1,673,561	20,913	1,307,658	365,902	78.1
事業外固定資産		298	-	298	0	100.0	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

2022年３月31日現在

長期投資	その他の長期投資	種類	金額（百万円）	摘要
		雑口	697	
		計	697	
	合計		697	

【（その５）引当金明細表】

2021年４月１日から2022年３月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	4	-	-	4	0
退職給付引当金	11,833	645	772		11,706
災害損失引当金	944	-	531	42	370

（注）「貸倒引当金」及び「災害損失引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力リニューアブルパワー株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.tepco.co.jp/rp/
株主に対する特典	該当事項なし。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年 8 月18日関東財務局長に提出。

2022年 2 月16日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年 8 月30日及び2021年 9 月 3 日関東財務局長に提出。2021年 8 月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

2022年 2 月28日及び2022年 3 月 4 日関東財務局長に提出。2022年 2 月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

(3) 四半期報告書

(第 3 期第 2 四半期) (自 2021年 7 月 1 日 至2021年 9 月31日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

(第 3 期第 3 四半期) (自 2021年10月 1 日 至2021年12月31日) 2022年 2 月 9 日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年 4 月 4 日財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動) に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月28日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用会社の取得対価の配分等と期末時点の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は子会社のテブコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社を通じて2020年4月にダリアリ・エナジー社の株式31.4%を取得し、持分法適用関連会社としている。 持分法の適用において、取得原価は投資先企業の識別可能資産及び負債に対して企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれん相当額として投資に含めて処理している。この結果、投資の帳簿価額12,259百万円にはダリアリ・エナジー社が締結しているジョージア国営電力市場運営会社であるESCO社との電力販売契約（残存年数10年）に係る無形資産相当額及びのれん相当額が含まれており、その償却額は持分法による投資損失に含めて認識されている。また、無形資産相当額及びのれん相当額の測定は事業計画に基づいている。重要な仮定は、売電電力量の将来見通し、電力販売契約終了後の売電単価の見通し、割引率であり、今後の状況の変化によって、無形資産相当額及びのれん相当額の価値に毀損が生じる可能性がある。 このように、投資の評価には経営者による判断及び見積りを要し、不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	ダリアリ・エナジー社への投資に係る識別可能資産として認識及び測定された無形資産相当額及びのれん相当額を検討するに当たり、当監査法人は、当監査法人のネットワークファームの監査人を関与させるとともに、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が識別した無形資産相当額及びのれん相当額の価値が期末時点において毀損していないことを評価するため、測定に用いた将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画について、期末日時点における実績との比較分析を実施した。 ・ ダリアリ・エナジー社の事業の状況について、議事録や経営管理者とのヒアリングで確認した内容と不整合がないことを確認した。 ・ 超過収益力の減損テストに適用されたDCF法について、再計算を実施した。 ・ 超過収益力の減損テストに期末評価に際して適用されたDCF法の前提条件である売電電力量の将来見通し、電力販売契約終了後の売電単価の見通し及び割引率を評価するために、外部の第三者機関が公表しているデータとの比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月28日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計方針）１．に記載されているとおり、会社は関係会社長期投資のうち有価証券については移動平均法による原価法を有価証券の評価基準及び評価方法として採用しており、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。 注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、会社は子会社株式8,887百万円を貸借対照表に計上している。子会社株式には海外再生可能エネルギー事業へ投資を行うための中間持株会社であるテプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社（以下、「TRPS社」という）株式を含んでおり、当該株式の実質価額の評価にあたっては当該会社が保有する投資先の株式を評価する必要がある。TRPS社の主要な投資先はダリアリ・エナジー社であり、会社はダリアリ・エナジー社の株式の評価にあたり、超過収益力及び識別された無形資産相当額を反映した実質価額と取得価額の比較を行っている。超過収益力及び識別された無形資産相当額はダリアリ・エナジー社の事業計画に基づいている。重要な仮定は、売電電力量の将来見通し、電力販売契約終了後の売電単価の見通し、割引率であり、今後の状況の変化によって、子会社株式の評価に毀損が生じる可能性がある。 このように、テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社株式の評価には経営者による判断及び見積りを要し、不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	ダリアリ・エナジー社株式の実質価額に含まれる超過収益力及び識別された無形資産相当額の評価に係る監査上の対応については連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。